

31 地域の建設産業における I・O・T・A・I を活用した働き方改革の推進について

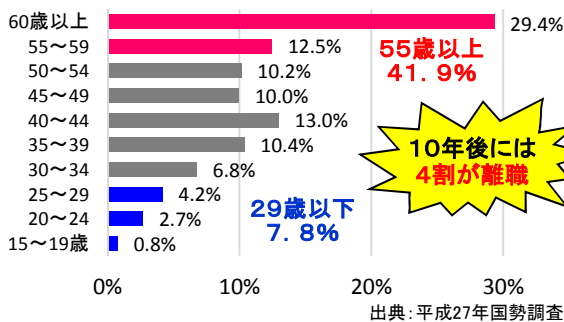
主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省大臣官房，土地・建設産業局）

【現状と課題】

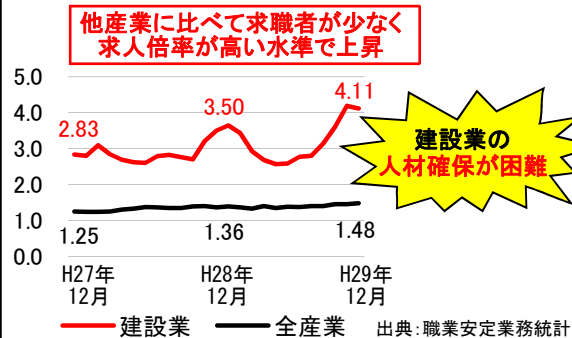
直面する課題

- 建設産業は，地域の経済・雇用や防災の中核を担っているが，「若者の建設業離れ」と「就労者の高齢化」への対応が急務となっている。
- 今後，建設労働者の大量離職が予測されており，将来の担い手の確保・育成とともに，幅広い分野での I・O・T・A・I 活用による「生産性の向上」と「就労環境の改善」により，「働き方改革」を実現していく必要がある。
- 建設現場の生産性向上（i-Construction）に向けた ICT の全面的活用については，技術者・技能労働者の育成や新たな設備投資などが必要となるが，県内建設企業の約 9 割が従業員数 20 人未満の小規模経営であり，県発注工事の約 6 割が 1 千万円未満の小規模工事である。

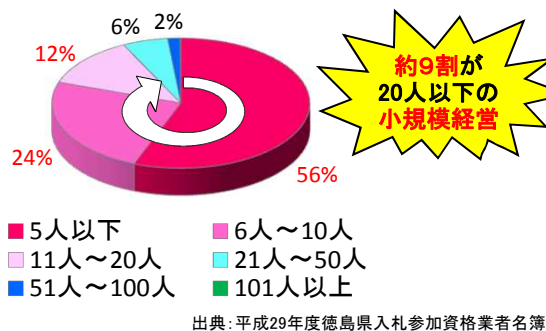
建設業就業者の年齢構成（徳島県）



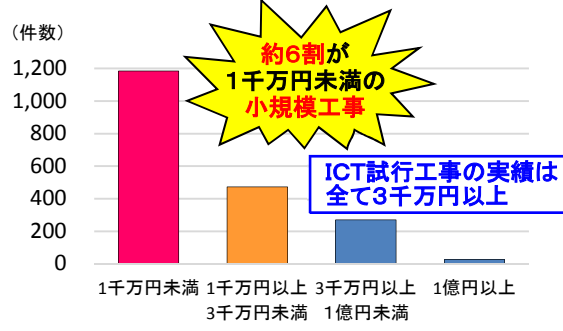
有効求人倍率の推移（徳島県）



建設企業の従業員数（徳島県，土木一式工事）



県発注工事の規模（H28年度，徳島県）



【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化
 - ・ AIや新技術の導入による i-Construction の取組の拡大 19 億円（全国枠）

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》（P28, P54）

- ◇ 生産性の高い，活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- ◇ 地方への人材環流，地方での人材育成，地方の雇用対策

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》（P50, P89）

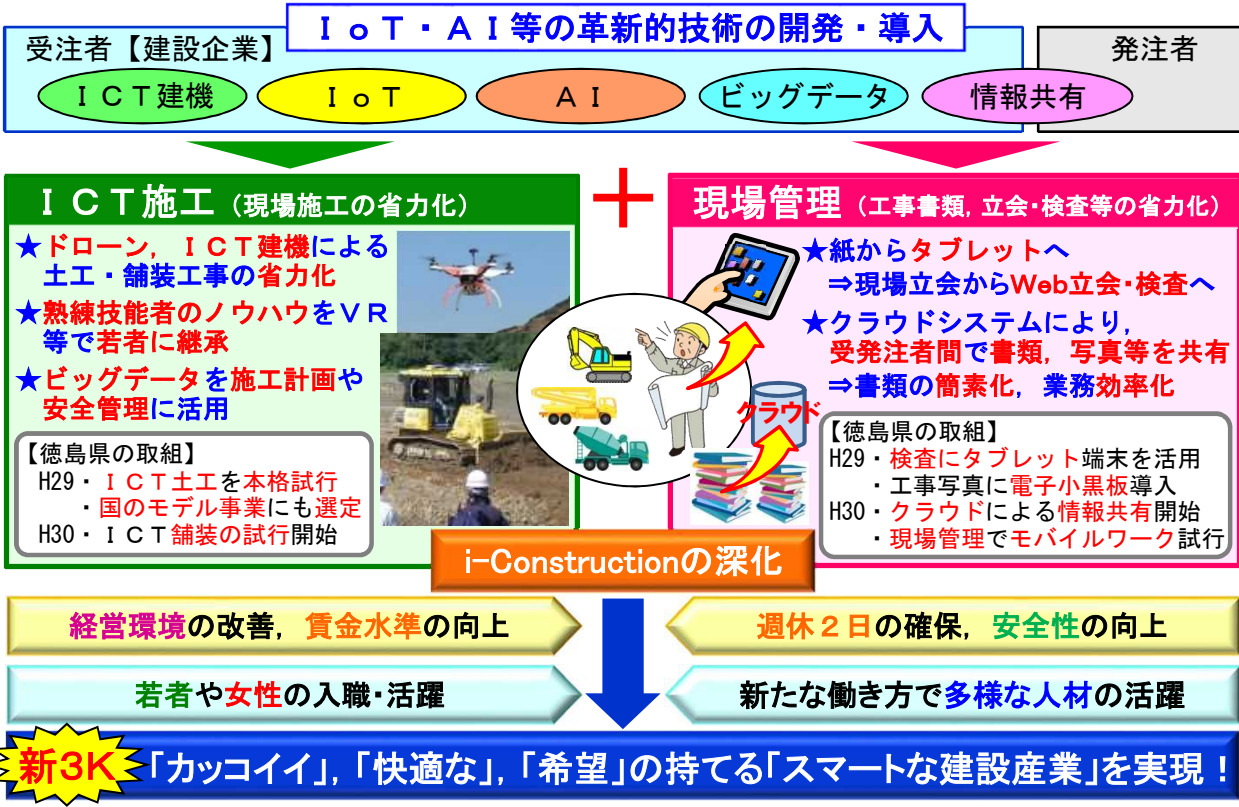
- ◇ I T を活用した経営力の向上
- ◇ 生産性・機能性を高めるインフラマネジメントの推進

県担当課名 建設管理課
関係法令等 建設業法，公共工事の品質確保の促進に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 建設産業の持続的な発展を図るため、日進月歩で進化するI・O・T・A・I等の革新的技術の開発・導入により、企業経営の健全化や働きやすく魅力ある建設現場づくりを行う必要がある。
- 特に、地域の中小建設企業が生産性向上を図り、働き方改革を実現するためには、ICT施工に加え、現場管理、工事書類作成、立会・検査等の全過程にわたりI・O・T・A・I等を導入し、さらなる効率化を図っていく必要がある。



地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 本県の建設現場を開発・実証フィールドとしたI・O・T・A・I活用による建設生産システムの構築

- ・ 本県の建設現場を開発・実証フィールドとし、ICT施工に加えて、現場管理、工事書類作成、立会・検査等、全ての過程にI・O・T・A・Iを活用し、業務の効率化を図る建設生産システムを構築すること。
- ・ 中小建設企業の導入促進につながるよう、モデル事業を拡充すること。

提言② 働き方改革に向けたI・O・T・A・I導入ガイドラインの策定

- ・ 中小建設企業における働き方改革の実現に向け、現場管理、工事書類作成、立会・検査等にI・O・T・A・Iを導入するためのガイドラインを策定すること。

将来像

「生産性向上」, 「働き方改革」による建設産業の持続的発展!

32 障がい者の自立と社会参加に向けた支援の充実について

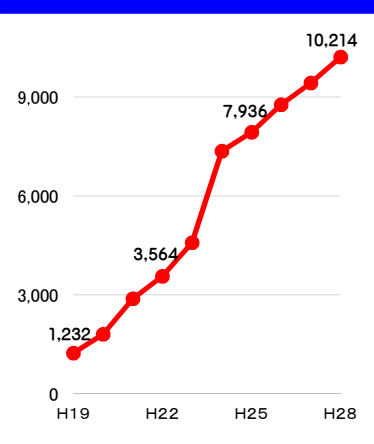
主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省社会・援護局）

【現状と課題】

直面する課題

- 就労継続支援B型の事業所数は、工賃向上の効果による利用者の増大に伴い、制度創設時より大幅に増加、障がい者の就労の場として、また、一般就労への移行訓練の場として、地域移行への必須となる生活基盤形成に寄与している。
- 今回の報酬改定では、目標工賃達成加算が廃止され、工賃向上を図ってきた事業所が報酬減の影響を大きく受けるため、技術指導経費等の削減を余儀なくされている。また、報酬増へは、報酬額の階層幅が大きく、上昇意欲がわからないため、工賃向上及び一般就労移行への支障が懸念されている。
- これまでの工賃向上は、各事業所の取組みに加え、「障害者優先調達推進法」及び「障害者の働く場の発注促進税制」の効果が大きい。平成26年に終了した税制の影響を克服し、工賃向上を図るには、共同受注窓口組織の強化が重要である。

全国のB型事業所数の推移



全国の平均工賃の推移



小規模事業所の現金給与額
(H27年毎月勤労統計調査)

1～4人の小規模事業所

■ 全国	191,269円
■ 徳島県	164,497円

依然として
金額の差が大きい

障がい者就労支援施設工賃(H28)

■ 全国	15,300円
■ 徳島県	20,876円

【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 良質な障害福祉サービス，障害児支援の確保
 - ・ 障害福祉サービス等報酬改定 +0.47%
- ◇ 障害者に対する就労支援の推進 12億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》(P56, P57)

- ◇ 女性，若者，高齢者，障害者が活躍できる社会の実現

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》(P63)

- ◇ 障害者への施策の推進

《公明党 マニフェスト2017》(P15)

- ◇ 障がい者のライフステージに応じた教育・支援の充実

県担当課名 障がい福祉課
関係法令等 障害者総合支援法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 工賃向上を図るには、介護報酬の要支援改善のアウトカム評価導入のように、工賃向上実績に伴うインセンティブが必要である。
- 工賃の向上のため、事業所の受注増を図るには、共同受注窓口組織による人員体制はもとより、営業活動や新商品の開発、事業所への技術指導の強化が必須であり、運営力の強化のため制度の充実が必要である。

（例） 就労継続支援B型(定員20人以下)

報酬改定の状況

旧報酬

基本報酬に加え、工賃向上努力に対し加算を行う制度

基本報酬
1人/1日につき
584単位

+

目標工賃達成加算
(Ⅰ) 69単位
(Ⅱ) 59単位
(Ⅲ) 32単位

新報酬

加算を廃止し、平均工賃月額に基づく基本報酬のみ

平均工賃月額	単位	平均工賃月額	単位
4.5万円以上	645	1万円以上2万円未満	586
3万円以上4.5万円未満	621	5千円以上1万円未満	571
2.5万円以上3万円未満	609	5千円未満	562
2万円以上2.5万円未満	597		

※1単位：10円

改定の影響

影響額等

※報酬＝単位×10円×人数(20名)×年間264日

目標工賃達成加算(Ⅰ)、平均工賃月額23,000円の場合

年間報酬額(旧報酬) 34,478千円 → 約300万円減収 → 年間報酬額(新報酬) 31,521千円

工賃向上努力加算無し、平均工賃月額23,000円の場合

年間報酬額(旧報酬) 30,835千円 → 加算未取得だが増収 → 年間報酬額(新報酬) 31,521千円

報酬増を図るには

報酬増は、平均工賃月額を上位の階層へ引き上げる必要あり

平均工賃月額23,000円の事業所→25,000円

H27→H28全国工賃の上昇額 267円

8年必要

事業所の工賃向上意欲がわからない

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 就労継続支援B型利用者の工賃向上実績に伴うインセンティブの確保

- ・ 工賃向上への事業所の意欲増進のため、報酬については、全国の平均工賃の伸び率を上回るなど工賃向上実績を残した事業所とそれ以外の事業所の不均衡を是正し、工賃向上にインセンティブが発生するよう制度見直しを行うこと。

提言② 授産製品の共同受注窓口機能の強化

- ・ 共同受注窓口組織の機能強化を図るため、人員体制や事業所への技術指導に係る支援の充実に加え、現在補助制度の対象外である新製品開発のための設備導入や高校等と連携した研究事業も実施できるよう、補助制度拡充を図ること。

将来像

就労継続支援施設の工賃向上による
障がい者の自立と社会参加の実現

33 消費者行政新未来創造オフィスの拠点機能の強化と政府関係機関の地方移転の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，消費者庁，国土交通省）

【現状と課題】

直面する課題

- 東京一極集中是正のため，消費者庁等の徳島移転を突破口とした，政府機関の地方移転の実現は，地方への新たな人の流れを生み出すために，必要不可欠である。
- 消費者庁等の全面移転は，「地方創生」をはじめ，「霞が関の働き方改革」，「首都直下型地震」に備える危機管理，「国の新たな統治機構のあり方」など，我が国のあるべき姿にとって重要な意義を有している。
- 中央省庁の地方移転のモデルケースとして，「消費者行政新未来創造オフィス」の徳島県設置を第一歩とした，消費者庁等の徳島への全面移転を実現すべきである。

中央省庁 地方移転の意義



消費者庁・国民生活センター 消費者行政 新未来創造オフィス

平成29年
7月24日設置



消費者行政新未来創造オフィス

【政権与党の政策方針】

《平成30年度当初予算案》

- ◇ 「消費者行政新未来創造オフィス」関連経費：3.9億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）》（P58-60）

- ◇ 政府関係機関の地方移転

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》（P16, P34, P38）

- ◇ 働き方改革
- ◇ 地方創生
 - ・ 中央省庁など政府関係機関の地方移転を推進

《公明党 マニフェスト2017》（P8）

- ◇ 長時間労働の是正，同一労働同一賃金など，働き方改革の実現

県担当課名 消費者暮らし政策課，消費生活創造室，地方創生推進課，次世代交通課
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地方創生の観点から、徳島県を実証フィールドとして展開している「消費者行政新未来創造オフィス」の成果を、全国の消費者行政の発展につなげることが求められる。
- 地方創生実現に向けた政府関係機関の地方移転を今後更に推進するためには、消費者庁等の全面移転の実現が不可欠であり、移転に向け必要な環境整備を推進する必要がある。
- 消費者庁が各省と対峙するためには、業を育成する官庁と規制する官庁とを明確に分離し、消費者「庁」から消費者「省」へ格上げする必要がある。



消費者行政
新未来創造オフィス
「新未来創造
プロジェクト」の展開

地方では初

- ・とくしまエシカル消費推進会議
- ・とくしま消費者志向経営推進組織の発足！

徳島を実証フィールドとした

◎新次元の消費者行政・消費者教育

▶ 問題解決→全国展開

◎全国の消費者行政の向上

▶ 地方の先駆的な取組への支援

◎政府関係機関の地方移転の加速

▶ 府省庁間共通テレビ会議システム
高速交通網の整備



徳島への
全面移転の実現

消費者「庁」

▼
消費者「省」

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「消費者行政新未来創造オフィス」の拠点機能の強化

- ・ 新たな課題解決に向けたプロジェクト実施など、活動に必要な人員・予算を確保すること。
- ・ 「子どもの事故防止」をはじめとしたプロジェクトの成果を、政策立案に結びつけるとともに、交付金の対象とするなど、全国展開に向けた制度化を図ること。
- ・ まち・ひと・しごと創生本部決定に基づき、国として取組みが必要な環境整備を着実に進めること。
 - 各府省庁共通のテレビ会議システムの構築
 - 地方空港間の航空ネットワークなどの高速交通網の構築

提言② 「政府関係機関」の地方移転の推進

- ・ 政府関係機関の地方移転の必要性や意義を、広く国民に発信すること。
- ・ 「政府関係機関の地方移転」の加速に向け、サテライトオフィスを広域ブロックごとに設置し、「実証実験」の更なる展開を図ること。

将来像

地方創生，ひいては，一億総活躍社会の実現へ！

34 「一步先の未来」を切り拓く，国を挙げた「サテライトオフィス戦略」の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，消費者庁，外務省，経済産業省）

【現状と課題】

直面する課題

- 「サテライトオフィス」は，その有用性が広く認知され，多くの自治体が誘致を開始している。その有用性は，海外でも注目され，SOが集積する地域（神山町など）では，海外の視察団やマスコミが多く訪れている。
- 地方都市が，現在注目される「グローバル化」を推進する上で，海外企業のSOと連携を図ることで，加速度的に進めることが期待されるが，海外企業は，SOの進出に当たっての手続きの負担への懸念から，なかなか進まない。
- 「中央省庁のサテライトオフィス設置」を筆頭に，国がイニシアティブをとり，官民挙げて，「働き方改革」にも資するサテライトオフィスの活用が求められている。

「サテライトオフィス」が「一步先の未来」を切り拓く！

●海外企業もSOに関心を示している



「えんがわオフィス」を視察するヴァイル首相

- ・ H29.5 ドイツ・ニーダーザクセン州ヴァイル首相が視察
- ・ サテライトオフィスに強い関心！
- ・ 海外企業・マスコミも多数訪問

これまでの取材
ワシントンポスト
NHKワールド
CNN

視察した海外企業からの声

日本にサテライトオフィスを設置するには，どのような手続きがあるのですか？



- ・ 手続きは，国・条件ごとにケースバイケース
 - ・ 登記・税制など，手続きが多岐にわたり，説明が困難
- SO設置のガイドラインが必要

PRによりさらなる注目が！

●政府全体における「2つの課題解決策」

ICT活用等による国の機関としての機能発揮に向けた「テレワーク実証実験」の早期実施
＜H28.3政府関係機関移転基本方針＞

さらに「試行・検討結果等を踏まえた，各省庁SO設置に向けた実証実験の充実」
＜まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)＞

平成29年度に実施したSO試行の様子



(青森県八戸市)



(高知県安田町)

地方移転を加速！

政府関係機関の地方移転の実現

中央省庁のSO設置

【政権与党の政策方針】

《政府関係機関移転基本方針》(P5)

- ◇ 国の機関としての機能発揮の検証（抜粋）
 - ・ 国家組織のあり方や行政改革，働き方改革の視点に立って，テレビ会議やテレワークその他の最新のICT等も活用した実証実験に政府全体で取り組む。
 - ・ 先行の実施の状況を見つつ，各省庁も参加して試行する。

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》(P58-P60)

- ◇ 政府関係機関の地方移転
 - ・ 移転基本方針に規定する「国の機関としての機能発揮の検証（社会実験）」については，当該方針に沿って，引き続き検討等を進める。
 - ・ 地方に中央省庁のサテライトオフィスを設置して本省の業務の一部を執行することの可能性については，内閣府においては，地方公共団体への地方創生のアウトリーチ支援の観点から，サテライトオフィスの充実に取り組む。

県担当課名 地方創生推進課，消費者暮らし政策課，南部総合県民局，西部総合県民局
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 海外企業が、日本でSOを設置するに当たっての環境整備が必要である。
- 「政府関係機関」や「企業の本社機能」の地方移転を加速させるべく、「中央省庁SO設置」については、累次の実証実験の結果を検証した上で、SO設置に向けた明確な方針を示す必要がある。

「地方創生のモデル」SO発祥の地・徳島からの「新次元展開」！

海外企業のSO進出に向けたPRや支援

海外企業のSOが
進出を検討しやすい環境整備

SOの設置に
向けたPR

ガイドライン
の作成

海外企業に向け
日本へのSO進出をPR

SO開設に必要な
手続きを紹介

海外企業SOの設置

海外企業のSOは地方に様々な効果をもたらす

海外企業の
SO進出

地域経済の活性化

「グローバル化」の推進

「働き方改革」への理解促進

多様な文化交流

「実証実験結果」検証→「中央省庁SO設置」実現へ！

●機能発揮の検証（社会実験）

消費者庁の「先行的実施」状況を踏まえ、
「中央省庁SO設置」方針を明示

●地方移転を支える基盤

「各省庁共通のテレビ会議システム」の早期整備



「政府関係機関の地方移転」実現！

地方への新しい
人や企業の流れの創出

働き方改革の実現

「地方創生」実現！

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 海外企業のサテライトオフィス設置に向けた普及活動の充実

- ・ 国際会議やイベント会場において、海外企業に向け、「日本のサテライトオフィス」の取組みについて広くPRすること。
- ・ 海外企業が、日本（特に地方）にサテライトオフィスを設置する際に必要となる、登記や税制などの必要な手続きについて、具体的なガイドラインを作成し、周知を図ること。

提言② 「中央省庁のサテライトオフィス設置」の早期実現

- ・ 「中央省庁のサテライトオフィス設置」に向けた明確な方針を示すこと。
- ・ 「政府関係機関の地方移転」加速の基盤となる「各省庁共通のテレビ会議システム」を速やかに整備すること。

将来像

国を挙げた「サテライトオフィス戦略」により、「地方創生」実現へ！

35 新未来を見据えた消費者行政の展開について

主管省庁（内閣官房，内閣府，消費者庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 高度情報化社会の進展や成年年齢の引き下げなど，消費者を取り巻く社会環境は変化しており，「複雑化する消費者相談への対応」が重要である。
- 消費者行政の最前線は「地域」であり，消費者の安全・安心を確保していく上で，地域の相談体制の充実・強化が極めて重要である。
- これまでの消費者被害の防止から一歩進んだ取組みとして，自立し，自ら行動する消費者の育成が求められている。
- 消費者に代わって，事業者の不当行為を差止め請求する権利を有する「適格消費者団体」では，活動資金の確保に苦慮している。

消費者被害の防止

デジタルコンテンツ



リフォームトラブル



ネット通販



見守りネットワーク



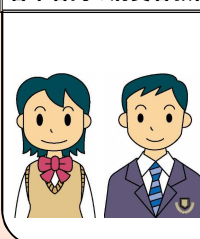
etc.

自立し，自ら行動する消費者の育成

エシカル消費



若年者向け消費者教育



消費者志向経営



リスクコミュニケーション



etc.

イラスト出典：消費者庁イラスト集より

消費生活センターの充実・強化
新たな消費者行政の展開



【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 政策課題に対応した地方消費者行政の強化や新たなプロジェクトの推進
 - ・ 地方消費者行政強化交付金 24億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》 (P58～P60)

- ◇ 政府関係機関の地方移転

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》 (P95)

- ◇ 消費者行政の強化・充実
 - ・ 消費者の安全で安心な暮らしを守るため地方消費者行政を強化
- ◇ 消費者保護・育成施策の充実
 - ・ 自立した消費者を育成し公正で持続可能な社会環境を創出

《公明党 マニフェスト2017》 (P17)

- ◇ 消費者被害対策など

県担当課名 消費者暮らし政策課
関係法令等 消費者安全法，消費者契約法

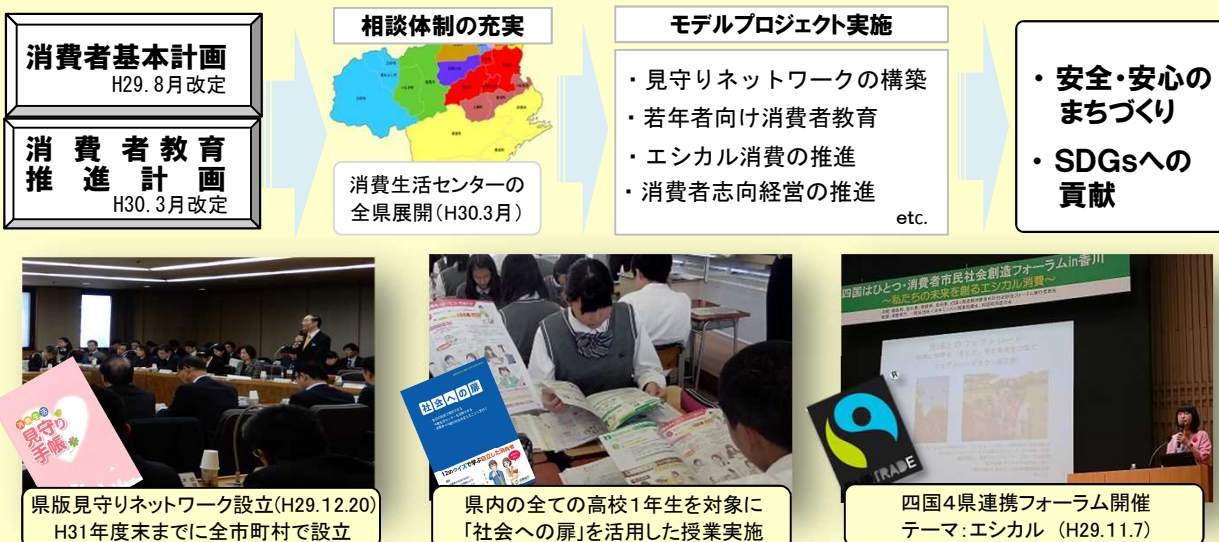
【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国の「地方消費者行政強化作戦」を踏まえ、どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられる**地域体制の整備及び安定的な維持**が重要である。
- 専門性の高い消費生活相談にも円滑に対応できるよう、長期に相談業務に携われる、**若い世代の相談員の確保や育成**が必要である。
- 意欲ある地方公共団体による、**創造的な取組み**を推進するとともに、それらの取組みを**全国各地へ拡大**し、**継続的に発展させる**ことが必要である。
- 不当な勧誘や契約条項による被害への救済や拡大防止の取組みを進める「**適格消費者団体**」の支援を強化する必要がある。

徳島県の取組

消費者行政・消費者教育の「とくしまモデル」を展開



地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方消費者行政強化交付金の強化・拡充

- ・ 消費生活相談体制を維持・充実させ、消費者問題解決力の高い地域社会を創出するため、必要な**地方消費者行政強化交付金予算の総額を確保**すること。
- ・ 地方公共団体が企画競争する提案型事業や、複数の地方公共団体が連携する広域連携事業を、「**地方からの課題解決提案枠**」として交付金対象とすること。

提言② 消費者被害防止対策への積極的な支援

- ・ 若い世代の相談員を確保するため、消費生活相談員の活動への支援や魅力ある職場づくり、PIO-NETの適切な配置を推進すること。
- ・ 「**適格消費者団体**」の円滑な活動を推進するための**支援制度を創設**すること。その財源として、景品表示法の「**課徴金**」を活用すること。

将来像

どこに住んでいても質の高い消費生活相談や被害の救済を受けられる社会の実現！